# 施設のあんない

当施設は学校という名称を付していますが児童福祉法第44条により東京都が設置している児童自立支援施設（児童福祉施設）です。課題を抱える児童が家族や地域からはなれて豊かな自然の中で、健康な身体や心を育て、自然や社会・他の人間に対する信頼を回復し、将来の生活に希望と自信をもって社会に巣立っていけるよう支援する施設です。

## 対象児童

当施設に入所できるのは、現在12歳（中１）以上18歳未満の児童です。

## 児童の生活

入所した児童は、家庭的な雰囲気の各寮舎で、保護者に代わる専任職員（男女）と、寝食をともにしながら生活します。

中学生は、日中は、施設内にある学校（東村山第三中学校萩山分校）に通学します。

中卒児童は、外の高校や職場に通ったり施設内の高等部に通ったりと、さまざまです。

児童は集団生活の中で自律的・協調的な暮らし方を身につけます。それぞれが責任をはたし、規則正しい生活をつくりながら、互いを気づかうあたたかな人間関係を学びます。

### ◆日程表

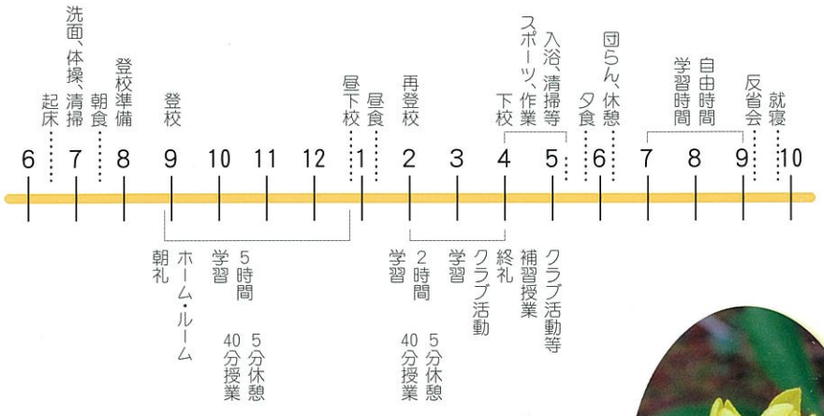


## 主な年間行事

- ●春、秋の遠足
- ●夏祭り・運動会・収穫祭
- ●一時帰宅（５月、８月、年末年始）
- ●林間教育・誕生祝・校内スポーツ大会
- ●修学旅行・スキー
- ●関東少年大会（野球、卓球、水泳、バレーボール、文化祭）
- ●市中学校スポーツ大会
- ●中体連行事（野球、サッカー、剣道）

※上の行事は東村山第三中学校萩山分校と協力して行います。

## 中学校教育

平成13年４月から、東村山第三中学校萩山分校を開設し、義務教育を実施しています。

(1)教育内容

学習指導要領を基本として、少人数による指導を行っています。特に基礎学力の習得に重点を置き、学ぶ楽しさを身に付けるとともに、農業実習や木工など体験的な学習を通して、生活することや生きることの楽しさを学んでいます。

(2)転学手続きと卒業証書

萩山分校で教育を受けるために、転学手続きが必要です。卒業時には、原則として学籍を前籍校に戻し、卒業証書を発行してもらいます。

## 高等部の指導

中卒後も寮で生活することが必要な児童のために、高等部があります。

基礎学力の向上、農業やパソコン操作といった実習・実技教育に力を入れています。経験の拡大を図るため、調理やボランティア活動といった特別活動も行っています。

正式な高校教育ではありません。修学期間も児童によりまちまちです。